



U15 カテゴリー-中期方針 2025 について

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、JBA）では、2018 年度より登録制度を改定し、これまでの中学校（部活）に加え、クラブ、B ユースがオープンに登録できる枠組みとしました。また、U15 世代においてオープンに参加できる大会として「全国 U15 バスケットボール選手権大会（Jr.ウインターカップ）」を新設し、中学 3 年生が長くバスケットボール活動ができるよう 1 月に開催をしてきました。

その中で、昨今、中学年代を中心とした運動部活動における環境が大きく変化しており、2022 年 12 月にはスポーツ庁/文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発令され、2023 年度より中学校運動部活動から地域クラブ活動へ移行が進んでいます。さらに、2024 年 6 月には、公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）より「2027 年度（令和 9 年度）以降の全国中学校体育大会の規模縮小」が発表されました。

一方で、近年、U15 クラブチームが急速に増加し、子どもたちの活動の場が多様化したことで、中学校（部活動）チームと U15 クラブチーム間における選手の移籍トラブルや、選手が未登録もしくは登録先とは異なるチームで複数の競技会に出場しているなど、モラルに欠けた言動やマナー違反による諸問題が発生しております。

JBA ではこれらの U15 世代における状況を踏まえ、この度、U15 カテゴリー-中期方針 2025 を策定いたしました。子どもたちのよりよい成長を促し、楽しくバスケットボールが行えるよう、U15 世代に適切な競技環境を整備するため、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願ひいたします。

■ U15 世代における活動の在り方

- ・U15 世代は中学生という義務教育課程にあり、育成年代であることから、競技者にとって指導環境や活動環境が度々変わることは好ましくありません。また、試合に勝つことを主眼とした選手の移籍など、いわゆる勝利至上主義に偏った活動は望ましい姿ではありません。そのため、選手は主となる活動の場を定め、最初に登録したチームで 3 年間プレーすることを基本とします。
- ・JBA 基本規程に基づき、選手は大会に参加するチームで登録されていることとし、未登録もしくは登録先とは異なるチームで大会へ出場することはできません。
- ・子どもたちが所属チームを選択する際には、子どもの健全育成に向けた視点で、楽しくバスケットボールが行える環境を第一に、指導者と保護者が十分にコミュニケーションを取りながら、チーム規約や活動方針などチームの状況をしっかり見極めた上で決定することを推奨します。

■ U15 カテゴリー-中期方針 2025（基本方針 5 つ）

- ① U15 クラブブロック大会（都道府県大会含む）の新設
- ② U15 チーム活動基本指針の導入・義務化
- ③ U15 カテゴリーにおける登録・移籍の考え方と
全国 U15 バスケットボール選手権大会（予選会含む）への大会出場要件の改定
- ④ 中学校体育連盟加盟チーム・競技者の競技団体登録の義務化の推進
- ⑤ 若年層外国籍選手の U15 カテゴリー-競技会への出場要件の導入



■ U15 カテゴリー-中期方針 2025 具体的な方策について

① U15 クラブブロック大会（都道府県大会含む）の新設

- ・2027 年度までを実施目標として、U15 クラブブロック大会（都道府県大会含む）を新設する。
なお、全国大会の開催については、9 ブロック・都道府県の実施状況等を踏まえ、今後の協議・検討とする。
- ・U15 クラブ大会の開催概要は以下の通り。
開催エリア：9 ブロック、47 都道府県
実施時期：4 月～8 月
参加条件：当該年度において、当該都道府県が定める期日までに U15 クラブチームに登録された競技者
参加費：競技会に関わる費用を賄う金額（原則、受益者負担で実施する）
運営体制：各ブロック内、各都道府県協会 U15 カテゴリー部会内に、U15 クラブチームの代表者を中心とした運営体制（グループ）を設置し、参加チームが主体となって大会運営を行い、協力体制をもって実施する。

② U15 チーム活動基本指針の導入・義務化

- ・2025 年度中を目標として、子どもたちにとって安心安全な競技環境を構築していくため、各種トラブルを回避し、健全なチーム運営・活動に資することを目的として「U15 チーム活動基本指針」を策定する。
- ・併せて、チームに対して、大会参加時に同意書（仮称）の提出を義務化していくなどを検討する。

③ U15 カテゴリーにおける登録・移籍の考え方と

全国 U15 バスケットボール選手権大会（予選会含む）の大会出場要件の改定

- ・U15 カテゴリーにおける登録・移籍の考え方として、U15 世代は育成年代であることから、競技者にとって指導環境や活動環境が度々変わることは好ましくなく、年度当初に年間を通じた活動の場を定めることが重要であることから、選手は最初に登録したチームで 3 年間プレー（活動）することを基本とする。
- ・チームおよび競技者は、年度当初（原則 5 月末もしくは当該都道府県が定める期日まで）に JBA 登録を行い、選手は登録したチームで大会に出場することとする。
- ・U15 カテゴリーにおける移籍回数等の制限はなくし、今後は各大会の出場要件（参加資格）に登録・移籍に関する要件を設定する。但し、決して勝利至上を助長するものではなく、選手が自身にあった競技環境で活動できるための U15 カテゴリー移籍運用細則の一部改訂とする。
- ・全国 U15 選手権大会（予選会含む）の出場要件として、選手は年度当初に当該都道府県が定める期日までに登録したチームで出場することとする。但し、中学校（部活動）チームに所属する 3 年生が引退後にクラブチームで長く活動できるようにすることを念頭に、中学 3 年生の選手に限り、当該年度の 8 月 31 日までに移籍手続きを完了した場合には出場を認める。

④ 中学校体育連盟加盟チーム・競技者の競技団体登録の義務化の推進

- ・原則として、バスケットボール競技の大会出場にあたっては、競技団体登録がされていることとする。
- ・JBA が主催する「全国中学校体育大会 全国中学校バスケットボール大会」の大会出場要件（参加資格）に競技団体（JBA）の登録義務を追記する。
→ 都道府県大会においては、都道府県バスケットボール協会と都道府県中体連にて協議の上、推進する。
→ ブロック/全国大会においては、JBA と日本中体連にて協議の上、推進する。



⑤ 若年層外国籍選手の U15 カテゴリー競技会への出場要件の導入

・U15 世代は中学生という義務教育課程にあり、育成年代であることから、その趣旨に即した適切な競技環境を整備するため、2026 年度より段階的に「若年層外国籍選手の U15 カテゴリー競技会への出場要件」を導入する。なお、JBA 基本規程第 99 条〔外国籍選手〕に基づき、見做し日本人選手についてはこれまでの同様に大会の出場を認める。

<対象競技会>

- ・全国 U15 バスケットボール選手権大会（予選会含む）
 - ・JBA が主催する U15 カテゴリー競技会
- ※上記以外の競技会については、主催者の判断とする。

<若年層外国籍選手の U15 カテゴリー競技会への出場要件>

- (1) 親権者の仕事の都合等により、日本に滞在をしている者（親権者および当該選手において、就労ビザおよび家族ビザが発給されている者）
- (2) 難民等により日本に滞在をせざるを得ない者

<適用時期>

- ・2026 年度の新入生より、出場要件を満たさない若年層外国籍選手の大会出場は認めない。但し、移行期間として、2025 年度までに入学した競技者は 2026 年度以降、2027 年度までは進級した学年で出場可能とする。
- ・2028 年度以降は、大会に出場するすべての若年層外国籍選手に大会出場要件を適用する。

| | 2025 年度 (令和 7 年度) | 2026 年度 (令和 8 年度) | 2027 年度 (令和 9 年度) | 2028 年度～ (令和 10 年度～) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 中学 3 年生 | 移行期間 (これまで通り) | 移行期間 (これまで通り) | 移行期間 (これまで通り) | 大会出場要件 適用 |
| 中学 2 年生 | 移行期間 (これまで通り) | 移行期間 (これまで通り) | 大会出場要件 適用 | 大会出場要件 適用 |
| 中学 1 年生 以下 | 移行期間 (これまで通り) | 大会出場要件 適用 | 大会出場要件 適用 | 大会出場要件 適用 |

【参 考】 JBA 基本規程 第 4 章登録 第 99 条〔外国籍選手〕

各種規程ページ : <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>